

千葉県 土壤汚染対策法に基づく要措置区域 指定状況（一部解除を含む）

政令市（千葉市、市川市、船橋市、松戸市、柏市、市原市）に関する要措置区域については、下記に掲載しておりませんので、各政令市にお尋ねください。

更新日：令和6年10月22日

整理番号	指定番号	指定年月日	要措置区域の地番	面積(m ²)	特定有害物質	告示番号
1	H23要-1	H24. 2. 17	成田市大菅字女化17番1の一部及び字くじみね16番の一部	70	テトラクロロエチレン	H23年告示79 H26年告示69 H28年告示426
4	H25要-1	H25. 6. 25	旭市琴田字一番割2844番1の一部、2845番1の一部、2846番の一部、2849番の一部、2850番の一部、2852番の一部、2855番の一部、2856番の一部及び2858番5の一部	10, 104. 95	トリクロロエチレン並びにふっ素及びその化合物	H25年告示444 H28年告示357
5	H26要-1	H26. 5. 23	四街道市物井字出口1399番3の一部、1399番16の一部及び1399番17の一部もねの里二丁目38番3の一部 (土地区画整理事業の換地処分による地番・面積の変更)	787. 2	ほう素及びその化合物	H26年告示373 H27年告示353 H29年告示563 R05年告示456
6	H26要-2	H26. 10. 3	旭市ニ字太四郎台3237番の一部	272. 2	ベンゼン	H26年告示620 H28年告示358
7	H26要-3	H27. 2. 17	八千代市大和田新田字長兵衛野711番2の一部	100. 0	カドミウム及びその化合物並びに鉛及びその化合物	H27年告示58 H30年告示114号 R01年告示208 R01年告示209
13	H29要-2	H29. 12. 12	四街道市小名木字滝原292番1の一部、302番1の一部、302番4の一部及び335番23の一部	900. 0	六価クロム化合物	H29年告示796
14	H29要-3	H29. 12. 15	君津市三直字字曾貝689番1の一部、内箕輪字野馬木戸70番、外箕輪字白旗台1042番1及び空師字白旗台612番1	41, 092. 7	1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン並びにトリクロロエチレン	H29年告示799
21	R03要-4	R3. 12. 3	旭市後草字卒甲2345番7の一部	600. 0	テトラクロロエチレン	R03年告示677
24	R04要-3	R5. 1. 31	成田市新泉23番の一部	241. 11	六価クロム化合物	R05年告示31
27	R04要-6	R5. 3. 31	成田市不動ヶ岡字申新田1967番2の一部、1967番5の一部、1968番2、1975番2の一部、1975番3の一部、1976番4の一部、1976番5の一部及び1976番7の一部	2, 188. 4	ふっ素及びその化合物	R05年告示142
30	R06要-1	R6. 5. 14	木更津市清見台二丁目14番1の一部	50. 70	鉛及びその化合物	R06年告示309
31	R06要-2	R6. 9. 20	山武市白幡字神楽台2079番5の一部及び2081番3の一部	300. 00	トリクロロエチレン	R06年告示467
31	R06要-3	R6. 10. 22	八千代市吉橋字西内野1825番12の一部、1825番15の一部、1826番1の一部及び1827番1の一部	313. 4	ふっ素及びその化合物	R06年告示497